

第31回日本テコンドー協会総会

2014年10月15日

日本テコンドー協会

会長 河 明生

第31回日本テコンドー協会総会を下記の通り実施します。

JTA加盟クラブ長および同好会長、都道府県理事等はかならず出席して下さい。

記

開催日 2014（平成26）年 11月29日（土）

開催場所 アジア・ユース・センター 国際ホール

東京都千代田区猿楽町2-5-5 在日韓国YMCA会館9階 03-3233-0611
JR「水道橋駅」徒歩6分、JR「お茶の水駅」徒歩9分、地下鉄「神保町駅」徒歩7分
駐車場はありません。最寄りの有料屋外パーキングをご利用下さい。

一、JTA総会第一部（組織統制等実務全般）

時間 12時00分～13時15分

集合時間 11時50分 アジア・ユース・センター 9階ロビー

参加資格者 クラブ長・正指導員・都道府縣市連理事・体育会監督・同好会長・責任者等

*大学の体育会・同好会等の大学生幹部は参加する必要はありません。

*組織である以上、年に1度の総会に参加する義務を負う。規律を守らない不参加者は降格する。

（例、師範は師範代に降格、クラブは同好会に降格、県連理事は退任等）

ただし、正当な事由（家族の不幸、本人や家族の手術・入院・病気等）は除く。

事前提出物

注意 おらずに封筒にいれ盛島一盛に提出。参考資料とし後日、本部が指導・助言を行います。

1、2014年度（2013年12月1日～2014年11月29日迄）報告書

内容 ①簡易収支決算書

②会員層（世代別）→小学生10名、高校生3名、大学生0、20代6名等

③稽古参加状況（出席率・遅刻・早退等）

④新規入会者状況（入門者・見学者・体験者・体験後の入門者）

⑤反省点と今後の課題

⑥要望

2、会員名簿（本年11月29日時点）

3、スポーツ安全保険等の控えのコピー

4、各クラブ入門要項

総会一部内容

主題 J T A は「最善の武道団体」をめざす

1、人事

①正指導員、師範代、師範審査の具体的明示

基本→人事に私情をはさまない。受験前に「公開許諾の誓約書」を提出等

②全日本F T大会審判資格

2014年度以降、新規任命の審判は全日本F T大会各種目の入賞者に限る。
ただし、少年少女部時代の入賞は除く。本部は女子審判誕生を強く希望している等

③創始者の内弟子→J T Aの未来のために

2、財政

31年間、無借金財政堅持

3, J T A法・信義法による除名の効果

- 1) 全日本F T大会終了後、推薦で参加しておきながら、信義にもとる悪行を行うというのは最も恥知らずかつ卑怯な行為である。

「2013年度第30回総会」および2ヶ月前の本部HP上で次のとおり通知している。

①偽装指導・カラテコンドローの徹底的排除と撲滅および除名

②除名団体・個人への対応

段位・全日本タイトル等の剥奪と本部HPからの記録完全削除、J T A道義・帯等の使用禁止等」

本会は、1年間の処分留保期間を終え、信義法・除名の効果に基づき第1～2号適用者告知する。除名者は、第25回全日本F T大会の入賞を取り消し、その名を公式記録から抹消する。

2) J T A組織法一愛好会、同好会、クラブの別

J T A熊本テコンドー愛好会の事例

4, その他

2013年度第30回総会での通知事項（下記）再確認

- ① 他の武道・スポーツ団体の暴力事件等の不祥事防止の徹底と迅速対応

2014年度

- ②男女交際の自主ルール →スケート連盟会長の有力選手への抱きつきキス事件事例研究等

- ③クラブ長・会員の職場の労働強化に伴う精神的疲弊について→担当クラブの統合・合併推進等

準備物

ノート、ボールペン等の筆記用具。本通知をプリントアウトして持参。

注意 録音・録画は禁止します。

二、J T A 総会 第二部（指導・行事）

時 間 13時20分～14時00分

集合時間 13時15分 アジア・ユース・センター 9階ロビー

参加資格者 上記参加者及び大学体育会・同好会幹部（新主将・新主務各1名のみ）

総会二部内容

1, 大会

①新大会

湘南大会→湘南地区の少年少女部の活性化。開催条件は胴防具の取りそろえ)

②2015年度、予選会実施予定

③第26回全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会開催日

2015年11月28日(土)午後5時、後樂園ホール開催確定

2, 指導上の注意・事故防止安全対策

組手等の練習時の安全管理・事故防止の徹底

→中学生死亡率第1位の柔道死亡事故の事例研究

高校生死亡率上位の柔道、陸上、ラグビー等の事例研究

要旨 事件や事故は、傾向的に見ると、「自分はだいじょうぶ」という楽観および油断から生じる。

J T Aは前進団体の活動から30有余年、一度も死亡事故や失明等の重度の後遺障害もない。

しかし、それは総会等、本部による安全管理指導の啓蒙および周知徹底、

そして幸運であったと考えるべきである。

今後も大事故防止のためクラブ長は緊張感を忘れてはならない。

最善の武道の指導とは、練習中、死亡者・高度障害者をださないことである。

3, J T A 指定道衣、各種防具等の購入者の登録

J T A は国家的援助は全くなく、スポンサー獲得活動もしておらず、また寄付金もない。広く、薄く財源を確保しないと後楽園ホールでの全日本大会開催は難しくなる。

また、教育上、組織運営上、下記の事例通り、好ましくない不幸が起きることもある。

要旨①過去、家庭が富者であるにもかかわらず、他人のお古ばかりをもらっていた若い会員 A がいた。

たとえば、A は黒帯道衣も富者ではない会員が毎月の生活費をきりつめ、貯めた金で購入したものを頼み込んで借り予選会に参加していた。

A なる「金銭的合理主義」をつらぬこうとしたようである。

だが、自分を高め、ブラッシュアップするものに投資できない者は大成しない。

また、集団内で異質なことがとおると、自分が特別な人間だと錯覚する者も少なくない。考え方が傲慢かつ功利的になることもある。

国家・社会・組織の規律を守らなくなることもある。

実際、A は「金銭的合理主義」を貫き、しかも集団的ルールを守ろうとはしなかった。

他方、指導者は A の「金銭的合理主義」については黙認したが、集団的ルールを守ろうとしない姿勢だけは注意指導した。

しかし、まったく改善の見込みがないので諦めてしまった。

結局、A は 20 代前半で死んだ。極めて健康であったにもかかわらずである。

遺族は A の死因について説明しなかった。

一時が万事という。当該指導者は

「病気や他者の悪行に基づく死ならば遺族は死因について公表するのでは・・・。

若い頃は規律を守ること尊さを教えるべきではなかったのか」と考えた。

そして指導を放棄した己の未熟さを後悔した。以下省略。

②歴史上、優秀かつ強い軍隊は、強力な規律の下、鉄の団結を堅持していた。

団結の証は、誇りの源である軍旗であり、統一された軍服であった。

現代の武道は、その発祥過程からして古来の軍人といえる侍の鍛錬の術を改善したものである。

侍は戦場に出陣する都度、身分や責任が高ければ高い程、先祖伝来の家紋を表した旗を掲げ、華麗な兜と鎧に身を包み、勇敢に戦うことを内外に誇示した。

あらゆる武道が同じマークをつけた道衣の着用を会員に求めるのは、上記の史実と無縁ではない。

帯の色や段位を表す金線は、軍服についた星の数、つまり一目瞭然な階級制を参考にしている。

ITF テコンドーの創始者が、士官学校出身の職業軍人だったことを忘れてはならない。

過去、あるクラブ長から

「入門希望者が空手着があるので J T A の胸マークだけを買ってつけて使いたい、というのですか」

と相談があったが、入門を丁重に断るよう指示した。

米国の軍隊にロシア軍の軍服を着せることはできない。

名門中学・高校の制服を着るからこそ、名門校の学生として周囲が羨望の眼差しをむけ、

学生本人も自覚がわき、伝統的に要求される立ち居振る舞いを自覚することになる。

JTAは空手を教える団体ではない。

JTA道衣を着用しない者にJTAテコンドーを教えることはできない。

武道テコンドー団体としての規律も守れないからである。

また、これを認めると我が全日本大会は、どこかの町の武道館で開催することになるだろ。

軍旗や軍服を見ればいずれの国の軍隊かがわかるのと同様、

道場の練習風景を見れば、いずれの武道団体であるのかが一目瞭然であることが望ましい。

そのためにJTA加盟クラブでは、JTAの定めた道衣を着用している。

あるクラブでは自主的に胴防具を購入している場合がある。

安全管理上、望ましいことである。

しかし、当該クラブの練習風景は、空手道場なのか、あるいは拳法道場なのかがわからない。

空手や拳法が使用しているものと同じ胴防具を着用しているからである。

少なくとも日本テコンドー協会の加盟道場には、外見上、まったく見えない。

この状態で、仮にキックミットばかり蹴っているとすれば、

誰も、JTAテコンドーを練習しているとは思えないはずだ。以下省略。

準備物 第25回全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会パンフレット

(当日、300円で販売。おつりがいらぬよう小銭を用意 担当・吉川 真)

ノート、ボールペン等の筆記用具。本通知をプリントアウトして持参。

注 意 録音・録画は禁止します。

三、全日本FT大会選抜選手出欠確認・計量

総会終了後(14時集合)、全日本大会選抜選手全員の受付・計量(組手選手のみ)を行います。

遅刻者は、理由の如何を問わず失格とする。

参加費は返金しない。

要旨 過去、「ゆとり世代」に該当するある大学体育会部員の推薦出場選手が全員遅刻し、

リハーサル時、つまり開会式直前に後楽園ホールに来るという悪行を行った。

担当クラブ長も熱心にボランティアで指導し、また彼らもその期待に答えていたが、

この世代の特徴として、ある一定の人間関係が構築されると「甘え」が生じるようである。

かかる悪行が二度と行わないようクラブ長・監督は、若者に周知徹底させること。

遅刻し、失格となった場合、指導者・クラブ長は一切弁明しないこと。参加費も返金しない。

なお、少年少女部の演武出場者は後楽園ホールで16時00分に行う。